

## 平成29年度函館市学校教育審議会第1回総会 会議録

日 時	平成29年11月20日(月) 18:30~19:05
場 所	函館市役所 8階第1会議室
出 席	副会長 干 山 毅 (函館市PTA連合会副会長) 委 員 鶴 辰 司 (函館市町会連合会常任理事) 藤 川 隆 (函館大学教授) 小 松 一 保 (北海道教育大学教授) 大 西 正 光 (函館短期大学教授) 長 谷 恵 (北海道退職校長会函館支部理事) 高 橋 登 (北海道退職校長会函館支部) 竹 内 岳 (函館市PTA連合会副会長) 唐 崎 圭 輔 (函館市PTA連合会副会長) 相 馬 礼 子 (函館市PTA連合会母親委員) 安 井 睦 美 (函館市PTA連合会母親委員) 山 田 幸 俊 (函館市小学校長会会長) 花 田 讓 (函館市小学校長会副会長) 蓮 本 裕 一 (函館市中学校長会事務局長) 風 間 和 夫 (函館市中学校校長会事務局次長) 對 馬 寿 恵 (函館市中学校教頭会) 木 村 一 雄 (函館市私立幼稚園協会会長) 太 田 幸 子 (函館保育協会監事) 豊 田 リ カ (函館保育協会) 伊 藤 史 人 (北海道教職員組合函館支部書記次長) 事務局 辻 俊 行 (教育長) 木 村 雅 彦 (学校教育部長) 佐 藤 聖智子 (生涯学習部次長) 柴 田 成 (学校教育課学校再編・計画担当課長) 橋 本 透 ( " 学校教育課主査) 笹 原 詩 織 ( " 主事)
欠 席	委 員 横 田 貴 之 (函館青年会議所理事長) 福 田 幹 一 (函館市PTA連合会常任委員) 中 川 志 保 (函館市PTA連合会母親委員) 田 湯 義 浩 (函館市小学校教頭会事務局長) 土 川 千 枝 (函館市立戸井幼稚園長)
傍 聴	報道機関1名

## 1 開 会

《出席者20名で過半数を超えているため、会が成立していることを宣言。また函館市情報公開条例第26条に基づき、次第5議事までは公開、次第6の審議事項については、同条ただし書きの規定により非公開とすることを諮り、承認》

## 2 教育委員会あいさつ（教育長）

## 3 自己紹介

## 4 説明（学校再編について）

（事務局）

資料1の「学校再編について」説明いたします。「1 学校再編の目的」でございます。本市の総人口は昭和55年をピークに減少しており、小学校の児童数についても、30年前（昭和62年度）26,137人でしたが、現在（今年度）は10,052人と38.5%にまで減少し、少子化が進んでいます。（通常学級各年5月1日現在）このことにより学校が小規模化し、クラス替えができないことや、切磋琢磨する教育活動が限られること、また部活動等の種類が限定される、などといった様々な課題が生じております。函館市教育委員会では、これらの課題を踏まえ、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、児童生徒がより多様な教育活動を展開し、豊かな人間関係を築きより社会性を身につけるためには、ある程度の規模の学校であることが望ましいと考え、学校再編に取り組んでいるところでございます。

次に「2 学校再編の取組経過」でございます。平成21年3月に策定した、資料5の「函館市立小・中学校の配置に関する基本指針」に基づき、平成24年3月に資料6の「函館市立小・中学校再編計画」を策定し、市民の理解を得ながら再編を進めることとしております。基本指針では、望ましい学校規模を小学校は12学級以上（12～18学級を目安）、中学校は9学級以上（9～18学級を目安）として、望ましい学校規模の確保を基本としますが、望ましい学校規模を下回る場合でも機械的には行わず地域性に配慮することや、通学区域の調整、スクールバス導入の検討についても行なうこととしております。現在は、昨年7月に、再編計画の第3期、第4期、随時検討グループにつつまして学校教育審議会へ一括して諮問をしておりまして、早期の統合を求める要望がある地域や、施設の耐震上の課題がある学校などから、優先的に審議を進めていただき、その都度答申をいただいているところでございます。

次に2ページをご覧ください。「3 学校教育審議会答申までの基本的な流れ」でございます。学校教育審議会は、資料2の「函館市学校教育審議会条例」の第3条に基づき、25名以内の委員により組織され、教育委員会からの諮問事項につい

て、総会で全体審議を行っていただきます。その後、より専門的な調査・審議を行うため、資料3の「函館市学校教育審議会小委員会設置要綱」に基づく10人以内の委員による小委員会が、学校施設や通学路等の現地調査を行うほか、PTAおよび町会の役員、学校評議員等からの意見等を聞く「意見聴取会」を開催し、審議の上、教育委員会への答申案を作成することとなります。3の(3)ですが、小委員会での答申案作成後に、総会において答申について審議・決定をしていただき、教育委員会への答申という流れとなります。

なお、参考までにその後の流れについてですが、答申後は、教育委員会が保護者等説明会を開催し、再編への理解が得られましたら、統合方針を決定いたします。その後、教員やPTA役員により組織する統合準備委員会を設置し、通常、校名・校章・校歌・教育課程等の準備検討作業を行い、施設整備がない場合は、約2年間を要し、統合校の開校という流れとなります。

資料4の「小委員会委員について」をご覧ください。小委員会につきましては、小委員会設置要綱第1および第2条の規定に基づき、専門的に調査・審議することを目的として、審議会に10名以内の委員で組織する小委員会を置くこととしています。

現在、審議会には、10名と5名の2つの小委員会を設置しております。それぞれの小委員会が審議を担当する再編の組合せにつきましては、昨年の中で開催しました小委員会において、決定しております。

10名の小委員会は、① 戸倉中・旭岡中、② 弥生小・青柳中、③ 赤川小・神山小、④ 上湯川小・旭岡小・亀尾小、⑤ 深堀小・南本通小 を担当し、

5名の小委員会は、① 東小・石崎小、② 磨光小・大船小・臼尻小、③ 恵山中・椴法華中 を担当していただくこととしております。以上でございます。

## 5 議事 会長選出

《会長に大西委員を選出》

## 6 審議事項（小・中学校再編の進捗状況と今後の審議について）

《報道機関退室、審議内容非公開》

## 7 閉会